

## 別紙 居宅介護支援サービス 料金表

## 事業所名 居宅介護支援事業所アビリティーズ・和泉府中

要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額支給されるので自己負担はありません。ただし、法定代理受領ができなくなった場合、1か月につき下記の金額をいただき、当事業所からサービス提供証明書を発行いたします。このサービス提供証明書を後日、市区町村の窓口を提供しますと、全額払い戻しを受けられます。

地域ごとの単価 10.42

1. 基本部分（居宅介護支援費）		算定回数	基本単位	料金	
(I)	(i)	1月につき	要介護1・2	1086	¥11,316
			要介護3・4・5	1411	¥14,702
	(ii)		要介護1・2	544	¥5,668
			要介護3・4・5	704	¥7,335
	(iii)		要介護1・2	326	¥3,396
			要介護3・4・5	422	¥4,397
(II)	(i)	1月につき	要介護1・2	1086	¥11,316
			要介護3・4・5	1411	¥14,702
	(ii)		要介護1・2	527	¥5,491
			要介護3・4・5	683	¥7,116
	(iii)		要介護1・2	316	¥3,292
			要介護3・4・5	410	¥4,272
2. 加算					
特定事業所加算 (I)		1月につき	519	¥5,407	
特定事業所加算 (II)			421	¥4,386	
特定事業所加算 (III)			323	¥3,365	
特定事業所加算 (A)			114	¥1,187	
特定事業所医療介護連携加算		1月につき	125	¥1,302	
初回加算		1月につき	300	¥3,126	
入院時情報連携加算 (I)		1月に1回を限度	250	¥2,605	
入院時情報連携加算 (II)			200	¥2,084	
退院・退所加算 (I) イ		入院又は入所期間 中1回を限度に算 定	450	¥4,689	
退院・退所加算 (I) ロ			600	¥6,252	
退院・退所加算 (II) イ			600	¥6,252	
退院・退所加算 (II) ロ			750	¥7,815	
退院・退所加算 (III)			900	¥9,378	
通院時情報連携加算		1月1回を限度	50	¥521	
緊急時等居宅カンファレンス加算		1月2回を限度	200	¥2,084	
ターミナルケアマネジメント加算		1月につき	400	¥4,168	
3. 減算					
運営基準減算		減算要件に該当した場合基本単位数の50%を算定。上記減算が2か月以上継続した場合基本単位数は算定しない。			
特定事業所集中減算		1月につき	▲200	¥-2,084	
高齢者虐待防止措置未実施減算		減算要件に該当した場合基本単位数の1%を減算。			
業務継続計画未策定減算					
同一敷地内等減算		減算要件に該当した場合基本単位数の5%を減算。			
4. 交通費					
サービス提供地域		無料			
サービス提供地域外		実費をご請求させていただきます。			